

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第16回本部員会議

日時：令和2年6月18日(木) 15時～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

本県に発令されていましたが、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が5月14日に解除されて、約1ヶ月が経ちました。

本県におきましては、5月6日以降、新たな感染者が発生をしておりません。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、引き続きご協力をいただいている県民の皆様、企業の皆様、医療関係者の皆様はじめ、多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

しかし、隣接する北九州市をはじめ、国内では感染が確認されている地域があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、引き続き、気を緩めることなく、感染拡大防止にしっかりと取り組んでいかなければなりません。

さて、先般示されました国の新しい対処方針におきましては、緊急事態宣言解除後は、一定の移行期間を設けて、外出の自粛などを緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げるといふことにされています。本県におきましても、県民や市町、企業、関係機関と連携をして、感染拡大防止対策に引き続き取り組んでいくということとともに、感染拡大の防止・社会経済の活動、この両立を図っていかなければなりません。

また、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくためには、積極的な取組が必要になります。

本日の本部員会議は、本県における今後の対応を協議するものとして開いております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題（1）現在の発生状況及び本県の取組について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について

・事務局説明（総務部理事（危機管理担当））

別添資料2より説明

4 議題（3）令和2年度6月補正予算（案）に係る取組について

・事務局説明（防災危機管理課企画監）

別添資料3より説明

・健康福祉部長発言

健康福祉部からは、6月補正予算案のうち、「検査体制の強化」についてご説明をさせていただきます。資料3の14ページの、中段中程の「新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業」、そしてその2段下の「新型コロナウイルス感染症医療提供体制強化事業」を御覧下さい。

新型コロナウイルスの第二波、第三波の再度の感染拡大に備えるためには、感染者を早期に発見して、そして、適切な治療等に繋げていく検査体制の強化が重要であります。

このため、感染拡大時にも対応できる検査能力の確保に向けまして、PCR検査機器を追加配置し、1日あたりの検査数を現行の160件から310件に拡充するとともに、判定時間が短くて、早急な検査が可能となる、いわゆる救急搬送患者等に対する検査ですけれども、そういった検査には抗原検査が有効でありますので、抗原検査の導入促進を図ってまいります。

また、身近な地域で、迅速かつスムーズにPCR検査が行えるよう、従来の「帰国者・接触者外来」に加えまして、新たにかかりつけ医の判断に基づいて検体採取を行う「地域外来・検査センター」を、9月中を目途に、8医療圏ごとに1箇所以上の設置に向けて取り組むなど、検査体制の強化等を図り、感染拡大防止に努めてまいります。

・商工労働部長発言

商工労働部からは主な事業を4点、ご説明を申し上げます。お手元の資料17ページから20ページを御参照下さい。

まず、中小企業制度融資です。国の緊急経済対策に呼応しました、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資枠につきましては、引き続き強い資金需要があるため、1,600億円から4,000億円まで、枠を拡大することとしています。

また、併せまして、経営安定資金の融資枠を460億円から1,200億円に拡大します。

2点目は、「頑張るお店応援プロジェクト事業」です。お店の営業の維持発展を支援するため、消費者の協力を売上げにつなげる仕組みを新たに構築します。

具体的には、購入型クラウドファンディングを組成し、店舗で利用できる20%分のプレミアム付きチケットを発行することになります。利用者が応援したいお店を選び、プレミアム付きチケットをあらかじめ購入することによりまして、県内店舗の資金支援と消費喚起を図るものでございます。

現在、各市町でも紙によるチケットが発行されておりますが、この事業では、電子チケットを原則とすることによりまして、より広域での支援、取り組みにつなげていきたいと考えています。

3点目は、「中小企業再始動支援事業」です

事業活動の再始動に向けて意欲的な中小企業を後押しするため、「働き方の新しいスタイル」への対応、新製品やサービスの開発など、中小企業の経営向上の取組を支援するものです。また、販路開拓に向けた首都圏での展示会共同出展への支援や、首都圏などのプロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決支援も行うものでございます。

最後に、「就職・採用活動オンライン化緊急支援事業」についてです。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、従来型の就職・採用活動が困難となる中、若者等の県内中小企業における就職・採用機会の確保を図ることが必要となります。

このため、企業に対しましては、採用活動のオンライン化に向けたウェブ講習会を開催するとともに、若者に対してのキャリアカウンセリングや、若者と中小企業のマッチングにウェブを活用した取り組みを進めたところでございます。

・観光スポーツ文化部長発言

観光スポーツ文化部の関連事業についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、不要不急の外出自粛が呼びかけられたことによりまして、県内でも交通機関、あるいは旅館、ホテルといった観光産業の面に甚大な影響が生じています。

このため、今回の補正予算案で、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として、「スポーツ・文化関係団体、公共交通事業者などへの支援」及び「観光需要の喚起対策」などに取り組むこととしております。

具体的には、まず、「資料3」の18ページ中程の「2 文化・観光等への支援」についてです。活動が停滞しております文化・スポーツ関係団体等に対する様々な支援を行うほか、バスやタクシー、航路など地域生活や経済活動を支える公共交通機関において、県

民が安心して利用いただけるよう、県内公共交通事業者への支援を行うこととしています。

また、19ページ「1 新型コロナウイルス収束を見据えた観光需要の喚起」についてです。先般、観光振興は、国内の感染状況等も考慮して、県内から県外へと段階的に取り組むということにしておりまして、今月10日から、温泉を活用した県内向けの観光キャンペーンをまずはスタートさせたところではあります。

さらに、このたびの補正予算におきましては、「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン」を掲げまして、県内宿泊施設で利用可能な割引率50%のプレミアム宿泊券等の発行によりまして、宿泊施設を軸とした需要創出などを行うほか、効果的な情報発信や旅行会社等と連携したプロモーションの実施などを通じて、観光需要の喚起に取り組んでまいります。

特に、プレミアム宿泊券につきましては、50万枚の発行を予定しておりまして、7月中下旬には販売開始できるように進めていきたいと考えております。また、今後感染状況も考慮しながら、県内から県外へと販売地域を拡大していくこととしております。

また、多くの観光イベントが中止となりましたことから、誘客を図るため、観光関係団体等のイベントの開催も支援していくこととしております。

引き続き、市町や関係団体等と緊密に連携をいたしまして、観光需要が早期に回復できるよう、県内外から多くの観光客の呼び込みに積極的に取り組んでまいります。

・農林水産部長発言

農林水産部でございます。

本県の農林水産業におきましても、やはりイベントの中止ですとか外出の自粛による需要減少に伴いまして、花き、あるいは牛肉、鮮魚等の大幅な価格の下落あるいは販売量の減少が生じておりまして、大変厳しい状況が続いているところでございます。

このため、このたびの6月補正予算におきまして、農林水産業の生産者に寄り添ったきめ細かな対策、それから需要の回復・拡大を図る需要喚起対策に取り組むこととしております。

具体的には資料の18ページの下の方になりますけれども、まず、県内経済への下支えとして、「3 農林漁業者等への支援」でございますけれども、農業分野では、花きや野菜等の園芸作物生産者に対しまして、次期作に向けた、必要となる種苗、あるいは肥料代等の生産経費を支援するほか、酒米の需給調整の取組を後押しするため、主食用米への品種切替えに伴う経費等を支援してまいります。

次の19ページをご覧くださいと思います。一番上の、畜産分野でございますけれども、こちらでは肉用牛の経営を下支えするため、国の経営安定交付金制度では措置されません部分について、県独自に補填することとしております。

さらに、林業分野につきましては、雇用の維持を図るため、再造林あるいは保育間伐等の木材生産を伴わない森林整備事業を実施するとともに、漁業分野では、県内外への水産物の安定供給に向けまして、大都市圏等への輸送経費あるいは操業経費を支援してまいります。

次に、「IV 消費需要の喚起」の「2 新型コロナウイルス収束を見据えた県産品需要の喚起」対策といたしまして、外食需要の冷え込み等によりまして影響が著しい和牛、地鶏、日本酒、花き等を中心といたしました県産農林水産物につきまして、県民の皆様とともに生産者等を応援する「みんなでたべちゃろ！キャンペーン」を展開いたしまして、地産地消対策等を進め、需要の回復・拡大に取り組むことといたしております。

農林水産部では、こうした取り組みを通じまして、関係団体等とも緊密に連携しながら、農林漁業者の経営継続の支援、それから県産農林水産物の需要喚起対策の取組を積極的に推進してまいります。

・ 本部長発言（村岡知事）

それでは、その他に、質問ですとか発言等がありますでしょうか。

5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員から、新型コロナウイルス感染症に関する今後の県の対応について報告がありました。

本県におきましては、先ほども言いましたが5月6日以降、感染が確認されておりません。これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて格別のご協力をいただいております、県民の皆様、企業の皆様、医療関係の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

県としては、感染拡大の第2波、第3波に備えて、新規の感染者数などの指標を設定して、継続的にモニタリングを実施するとともに、感染症の専門家からなる「山口県新型コロナウイルス感染状況モニタリング会議」を設置をしています。そこにおきまして、感染状況を総合的に判断して、感染の拡大の傾向が見られる場合には、改めて外出の自粛を要請するなど、必要な感染拡大防止策を講じていくことにしています。

最後に、私のほうからお願いがあります。

現在、新型コロナウイルス感染症については、国内で感染が継続して確認されている地域もありますが、国の基本的対処方針、また、他の都道府県の対応状況等を踏まえ、特定の地域を指定した移動の自粛要請は行わないこととし、引き続き、感染状況等を監視していくこととしています。

県民の皆様、企業の皆様には、再び感染を拡大させないよう、また、社会経済活動の回復に向けて、これから申し上げる取組について、ご理解とご協力をいただきますように、お願いします。

まず、県をまたぐ移動については、本県の情報はもちろん、移動先の自治体が提供している情報等を確認し、感染リスクが高い施設の利用を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

企業の皆様におかれては、在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議の活用、透明間仕切り等の設置、混雑時の入店制限など、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための適切な対策を徹底してください。

皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

県内での感染を再び拡大させないよう、県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、ぜひともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

各部局においても、引き続き感染拡大の防止に取り組むとともに、感染の状況を監視しながら、社会経済活動の回復に向けて取り組んでいただくようお願いしまして、本日の会議を終了します。